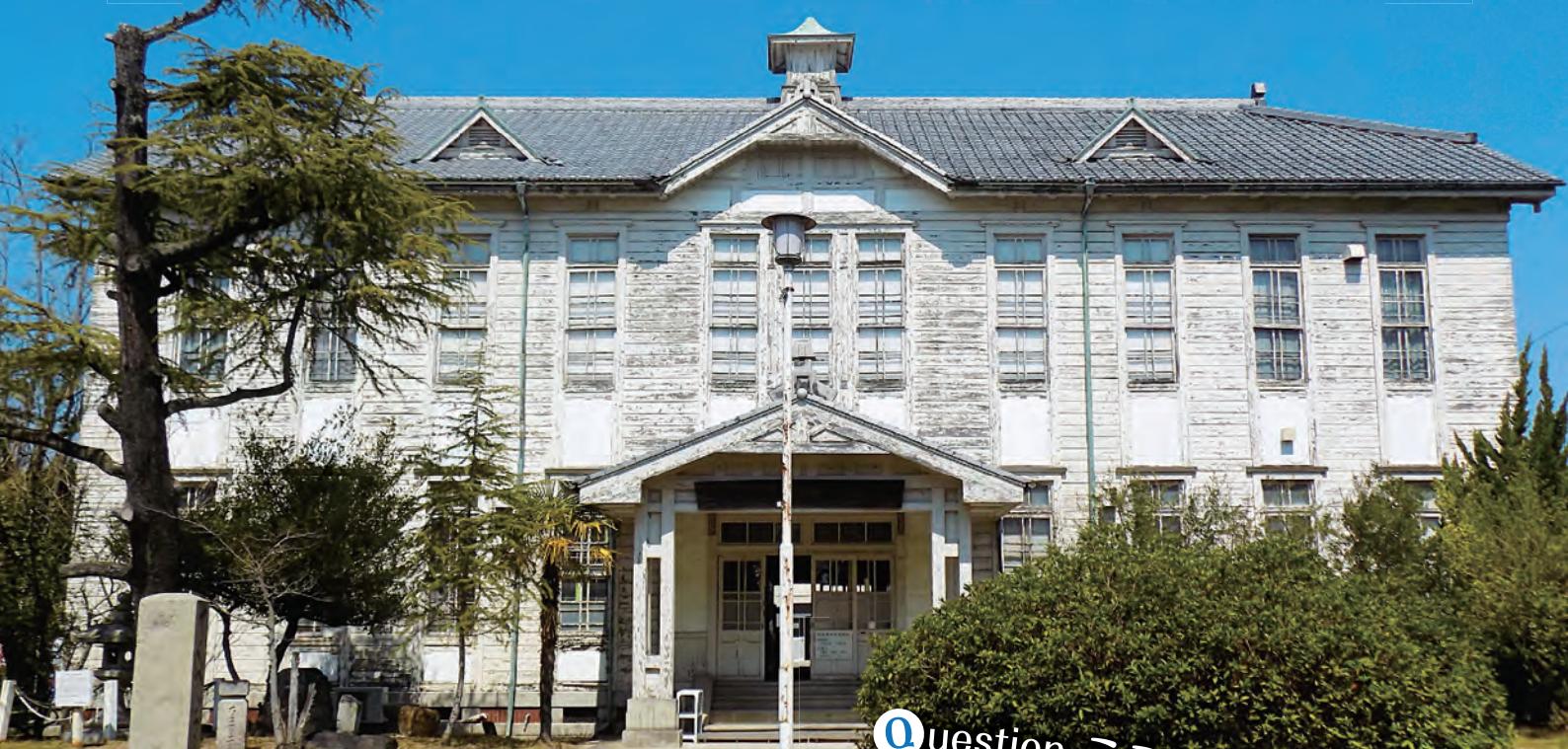


ギカイだより



Question ここはどこでしょ?

立派な建物で
おじやるな~♪



(こたえは裏表紙をご覧ください。)

GIKAI DAYORI contents

3月定例会の概要	2~3
一般質問	4~7
議員研修会	8
委員会レポート	9
審議結果等	10
政務活動費収支報告	11

3月定例会の概要

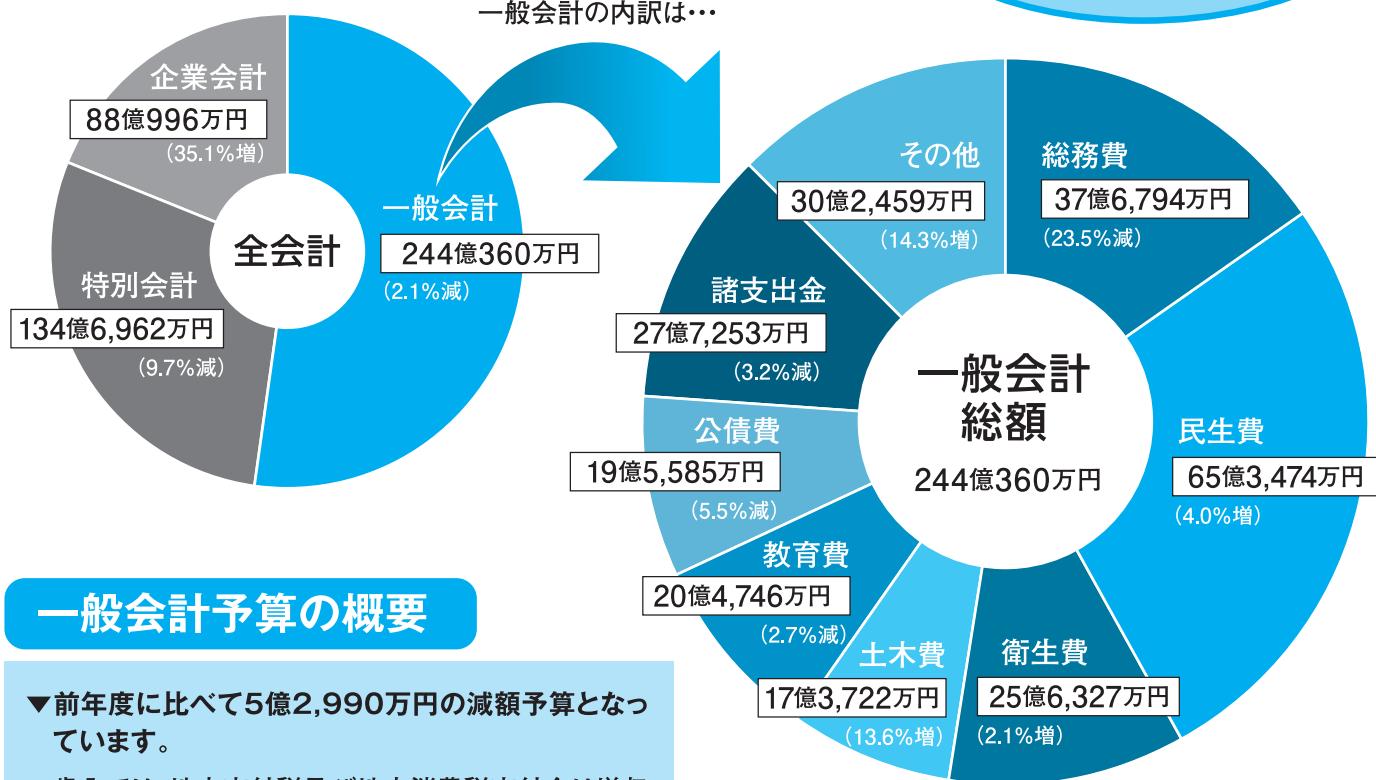
3月定例会では、初日に市長から施政方針が示されるとともに令和2年度の一般会計など11会計の予算案を初め、条例制定案2件、条例の一部改正案8件、令和元年度補正予算案6件の計27件が提案され、各常任委員会での審査を経て、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には市長より提出された人事案件2件及び議会運営委員会より提出された坂出市議会基本条例の一部改正案など3件が追加提案され、いずれも原案のとおり可決しました。

(議案の審議結果は10ページをご覧ください。)

令和2年度 一般会計・特別会計・企業会計予算

総額
**466億8,318万円を
可決**



一般会計予算の概要

- ▼前年度に比べて5億2,990万円の減額予算となっています。
- ▼歳入では、地方交付税及び地方消費税交付金は增收が見込めるものの、法人市民税や固定資産税を初めとする市税において、前年度に比べて1億4,980万円の減収が見込まれます。
- ▼歳出では、新庁舎の建設も最終年度を迎える一方で、会計年度任用職員制度への対応により人件費の増額などが見込まれています。さらには、本市の最重要施策である人口増対策として、公立認定こども園の整備事業や健幸推進事業に積極的な予算投入がなされました。
- ▼中小企業支援センター(Biz)の設置、防災対策経費への重点配分など多額の一般財源を要する事務事業への対応を講じた結果、生じた財源不足約6億700万円については、財政調整基金からの繰入金により対応しました。

用語解説

一般会計

福祉や教育など市民のために広く使われる会計のこと

特別会計

一般会計とは別に国民健康保険事業や介護保険事業など、特定の目的のために使われる会計のこと

企業会計

病院事業や下水道事業のように利用者が負担する経費(診察料や使用料)によって運営される会計のこと

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金、市の貯金のようなもの



主な議案を Pick UP

ピックアップ



坂出市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本市の国民健康保険特別会計は、被保険者の高齢化に伴い、1人当たりの医療費の増加などにより、現行の国民健康保険税率では、2年連続の赤字が見込まれています。今後も収支の悪化が懸念されることから、低所得者層に配慮しつつ、赤字の減少を図るため、国民健康保険税率を改正します。

[国民健康保険税率]

		変更前	変更後	増減
基礎課税額 (医療分)	所得割	8.1%	8.8%	+0.7%
	均等割	27,000円	28,000円	+1,000円
	平等割	26,000円	28,000円	+2,000円
後期高齢者 支援金等課税額 (支援分)	所得割	2.7%	2.7%	—
	均等割	7,600円	8,300円	+700円
	平等割	6,800円	7,000円	+200円
介護納付金 課税額 (介護分)	所得割	2.4%	2.4%	—
	均等割	8,000円	9,000円	+1,000円
	平等割	5,000円	5,500円	+500円
合 計	所得割	13.2%	13.9%	+0.7%
	均等割	42,600円	45,300円	+2,700円
	平等割	37,800円	40,500円	+2,700円

補正概要

総務費

ふるさと坂出応援寄付基金積立金 1億5,000万円

ふるさと坂出応援寄附（ふるさと納税）の件数が年度当初の見込みを上回ったことによる増額。



民生費

認定こども園整備事業 3億3,293万円

認定こども園への移行に向けた施設の改修工事等。
(3億3,000万円 翌年度へ繰越)



Q & A 一般質問



一般質問は市政全般にわたり、市長その他執行機関に対し、事務の執行状況や将来への方針等について、所信を質したり、報告や説明を求めるために行うものです。
3月定例会でのみ所属3人以上の会派が代表質問（時間50分）を行うことができます。
今定例会では2会派が代表質問を行い、3名の議員が個人質問（時間30分）を行いました。

※質問の要旨を質問順に掲載しています。（代表質問は4～5ページ、個人質問は6～7ページに掲載しています）

代表質問

大前 寛乗 議員 市民グループ未来の会



市民ホールの改修と複合施設についての具体的な方向性は

令和2年度予算案についての
基本的な考え方と重点施策は

Q 市民ホールの改修とあわせ、複合施設について具体的な方向性を示す時期が来ているのではないか。

Q 予算編成にあたっての基本的な考え方と特に重点施策として取り組む事業はどのようなものか。
また、今後の自主財源の確保は。

A

令和2年度においても、「働きたい住みたい子育てしたいまち」の実現に向け、優先順位を踏まえた事務事業の選択をすることとしています。将来を見据え、市の最重要施策として取り組んできた防災対策、人口増対策及び子育て支援経費等に、重点的に予算を配分しています。

（総務部長）

令和2年度からは、既存企業の付加価値の向上や起業支援のため、中小企業支援センター（B-iC）を設置し、将来の収入の増加や雇用の促進につなげていきたいと考えています。一方、貴重な自主財源となっているふるさと納税については、令和元年度の決算見込みは前年度を上回る見込みです。今後も引き続き、自らの確保に積極的に取り組み、持続可能な行財政運営を目指していきたいと考えています。

（市長）

- 質問の主な項目
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - ・行政改革推進について
 - ・都市計画について
 - など

中小企業支援センター（B-iC）の委託内容と市の関わりは

Q 本市に設置される中小企業支援センター（B-iC）は商工会議所に事業委託予定となっているが、どのような内容で委託し、市としてどうのうに関わっていくのか。

Q 休館している市民ホールの改修については、令和2年度から再開に向けた改修工事に着手することとしています。

また、複合施設については、これまで多角的な視点から検討を重ねてきましたが、ホール機能については、より利便性・機能性のあるコンパクトな規模での検討も必要であると考えています。本市の公共施設の多くは、近い将来、大規模改修・統廃合・更新について検討する時期を迎えることとなります。各世代が利用・活動できる「ミニミニティー機能を有し、既存施設との機能分担を図り、個別施設の現状等、財源確保の見通しなどを勘案した上で、具体的な方向性について、令和2年中に示していきたいと考えています。

A 商工会議所には、B-iCの開設前準備から運営に至る一連の業務のほか、円滑な運営に向けたサポートを委託します。商工会議所と密に連携を図りながら実施することで、双方が得意とする分野を補完し合いながら、地域の支援力を強化することが可能になると考えています。

市は事業主体として、商工会議所とともに運営に関わるほか、B-iCの効果を地域において最大化させるために必要な方策についても検討し、さまざまな支援機関と連携を図りながら実施したいと考えています。

（市長）



代表質問

吉田 耕一 議員
新政会



コミュニティーの拠点となる
複合施設とは

本市の将来の人口規模は

Q 本市の将来の人口規模をどの程度にしたいと考えているのか。また、そのための取り組みは。

A 国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくと、人口減少対策を講じない場合、本市の2060年の人口は3万人を下回るまで減少すると試算されています。これに対して、平成27年10月に策定した第1期総合戦略に基づき、取り組みを進めることにより2060年に将来展望人口を4万2千人と想定しています。今後は、第2期総合戦略に掲げる本市の強みを活かした施策の実な推進により、人口減少の克服及び地域活力の向上を目指し、出生率の向上や2025年以降年間1,000人の社会増を達成することにより、2060年において人口4万2千人を維持することを人口目標としていきたいと考えています。

(市長)



Q 市長が考える複合施設とはどのようなもので、どこに複合施設を建設するのか。また、いつ頃までに建設したいと考えているのか。

A 複合施設については、本市が目指す「共働のまちづくり」の実現に必要不可欠な施設と考えています。施設の内容等は、令和2年度から改修工事に着手することとしている市民ホールが、音楽ホールとしての役割を担うことから、既存施設との機能分担や個別施設の現状を勘案した上で、具体的な方向性について、令和2年中を目途に示したいと考えています。



(市長)

Q 坂出環境センターの年間総埋立処理量は。また、使用可能期間経過後の方向性は。

A 平成30年度の年間総埋立処理量は3,425トンです。平成30年度の埋立量で計算しますと今後、おおよそ16年程度の残余容量があります。施設の内容等は、令和2年度から改修工事に着手することとしている市民ホールが、音楽ホールとしての役割を担うことから、既存施設との機能分担や個別施設の現状を勘案した上で、具体的な方向性について、令和2年中を目途に示したいと考えています。

また、整備の場所、時期についても踏まえ、将来のまちづくり全体を見据えながら、引き続き、あらゆる角度から検討していきたいと考えています。

質問の主な項目

- ・新型コロナウイルス感染予防対策について
- ・マイナンバーカードの普及について
- ・医療行政について

(市民生活部長)

坂出環境センターの利用状況と今後の方向性は



旧庁舎の議場では、最後の定例会でした。

一般質問

Q&A

植原 泰 議員

市民と共に



ふるさと納税者との
関係づくりは

地域づくりの担い手が不足する中、関係人口を増やすことが必要と考えるが、ふるさと納税者との関係づくりに、どのように取り組んでいるのか。



(市長)



(建設経済部参事)

質問の
主な項目

- ・来年度予算案について
- ・生活保護について
- ・認定こども園移行に伴う用途
- ・廃止施設の活用について

（総務部長）

電気供給の企業との協定は

太陽光発電設備など、災害時に非常時の電源として利用できる、再生可能エネルギー施設設置企業と電気供給等に関する協定書は結んでいるのか。

Q 太陽光発電設備など、災害時に非常時の電源として利用できる、再生可能エネルギー施設設置企業と電気供給等に関する協定書は結んでいるのか。

A 現在本市は、再生可能エネルギー設置企業と電気供給等に関する協定書は締結していません

が、香川県電気工事業工業組合坂出支部と、災害時における電気設備等の復旧に関する協定、四国電力株式会社と災害時の協力に関する協定を締結し、災害時には早期に災害応急対策業務を実施する体制を整えています。

また、昨年12月には四国電力株式会社と、停電復旧に係る応急措置の実施の支障となる障害物等の除去等を実施するための、基本的事項を定めた覚書も締結しました。

(総務部長)

緩衝緑地利活用の
具体的イメージは

Q 緩衝緑地の高い樹木は大幅に伐採し、人々が集まる明るい新しい公園として再整備してはどうか。

A 坂出緩衝緑地は、公害や騒音の低減を図り、周辺地域の生

活環境を保全することを目的に整備されたものです。緩衝緑地の利活用については、芝生広場の整備を行なうとともに、移動販売車の出店スペースや駐車場、トイレの整備を行う予定です。

整備後は、イベント等の開催により、緑地機能を活かしたにぎわい創出を図りたいと考えています。

(建設経済部参事)

野角 満昭 議員
日本共産党議員会



地震による液状化対策は

Q 本市で予想される液状化の危険性と被害防止策、また、市民や地域はどのような準備や対処をすればよいのか。

A 香川県より平成25年3月に、液状化危険度予想図が公表されており、本市では市街地を中心広い範囲で液状化の危険があるとされています。地質そのものを強固なものにするという対策は困難ですので、構造物等を設計する際には、液状化に関する詳細な調査及び対策が必要になります。

県の予想図を基に、防災講話などで液状化が発生する可能性が高い場所をあらかじめ確認するなど、より安全に避難できるルートや方法を考え、いたぐり啓発を行っていますので、ご家庭や地域でも普段から、液状化も考慮した避難について話し合い、確認していただきたいと思います。

（総務部長）



一般質問

質問の
主な項目

・市長の政治姿勢について

若杉 輝久 議員
公明党議員会



マイナンバーカードの普及のための取り組みは

Q 本年9月からマイナポイント制度が期間限定で導入されるところから、マイナンバーカードのさらなる普及を促進するため、イベントを開催してはどうか。

A マイナンバーカードの普及促進については、市民課窓口での勧奨や新成人へのPR、また、昨年12月には楽市楽座において啓発リーフレットの配布を行ったところです。本年9月から予定されているマイナポイント事業を控え、マイナンバーカード普及のため、本市としてもさまざまな機会を通じて周知啓発を行っていきたいと考えています。

イベント等の開催も効果的な周知方法の一つであると思いますので、先進事例も参考にしながら普及率向上に努めていきたいと思います。

(副市長)

(総務部長)

災害発生時に日本語を十分に理解できず、必要な情報を得られない外国人に対し、「やさしい日本語」の普及と避難所運営マニュアルへの掲載を。

Q 災害発生時に日本語を十分に理解できず、必要な情報を得られない外国人に対し、「やさしい日本語」の普及と避難所運営マニュアルへの掲載を。

A 本市では、香川県国際課、香川県国際交流協会と連携して、本年2月に開催しました、在住外国人向けの防災訓練と支援者向けの多言語情報伝達訓練において、「やさしい日本語」を用いたコミュニケーションの研修を行いました。また、市民への普及のため、坂出市国際交流協会では、今後、市民等を対象とした「やさしい日本語」に関する講座の開催を検討していきます。

また、坂出市避難所運営マニュアルにおいては、現在、「情報提供は、要配慮者にも内容が把握しやすいよう工夫しましよう」と記載し、イラストで簡単な日本語やふりがなを記載する情報提供方法を例示したものを掲載しています。

**市役所・市立病院等に、
41名の新規職員が
採用されました！**

令和2年4月1日付で、これから市政運営を担うフレッシュな41名の新規職員が採用されました。

4月2日から3日にかけての研修では、議会についても学び、議場で一般質問の疑似体験を行いました。



市議会議員研修会を実施しました

「PPP/PFIの基礎知識と 官民連携による公共施設マネジメント」

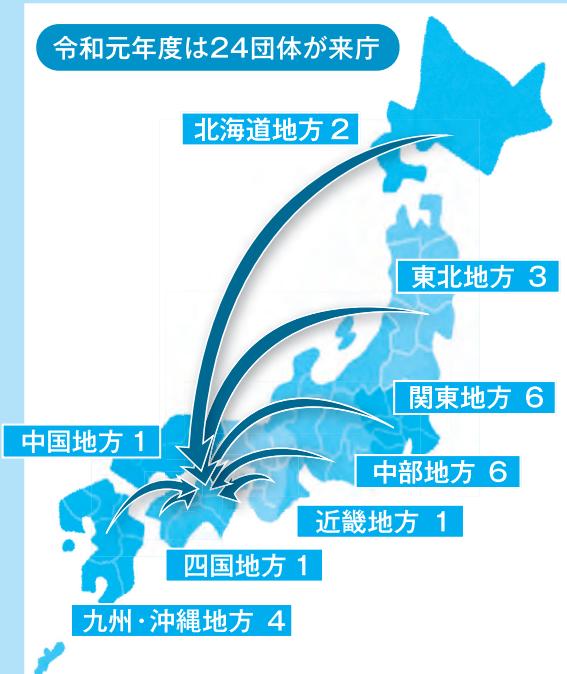
坂出市議会では、議会基本条例の趣旨に基づき、議員の政策形成及び立案能力の向上に資するため、議員研修会を開催しています。令和元年度は、内閣府が実施する「PPP/PFI専門家派遣制度」を活用し、令和2年2月4日に日吉 淳氏（株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門都市・地域経営戦略グループ部長）を講師に迎え、市長を初め、市職員も参加し、研修会を行いました。



全国から坂出に!!

本市の施策を調査・研究するために、全国各地の議会が本市を訪れています。

令和元年度は24団体が来庁



1月1日から3月31日に来庁された3議会を掲載しています。

- 1月31日 東京都昭島市 デマンド型乗合タクシーについて
2月12日 青森県十和田市 議会報告会の取り組みについて
18日 北海道帯広市 議会における広報・広聴の取り組みについて



主な項目

- | | |
|--------------------|----|
| 1.公共交通政策 | 7件 |
| (デマンド型乗合タクシー・循環バス) | |
| 2.さかいでプラント認定制度 | 6件 |
| 3.市民後見推進制度 | 3件 |

委員会

Report

付託議案
17件

教育民生 委員会

全議案全会一致で可決



Q 松山・川津地区における認定こども園への移行に伴う幼稚園舎の改修工事について、今後の予定は。

A 令和3年度の開設に向け、令和2年度中に改修工事を行います。また、在園児の安全を最優先に工事を進めていく必要があることから、夏休み中の施工を含め、工期は8ヶ月程度を見込んでいます。

要望 改修工事に当たっては、在園児の安全を最優先し、関係機関と工期や工法について十分に検討を重ねた上で実施していくようお願いする。



3月定例会の日程

3月 3日	本会議	施政方針、提案説明
3月 9日	本会議	一般質問(代表)
3月10日	本会議	一般質問(個人)
3月11日	本会議 委員会	議案質疑・委員会付託 議会運営委員会
3月12日	委員会	教育民生委員会の審査
3月13日	委員会	総務消防委員会の審査
3月16日	委員会	市民建設委員会の審査
3月24日	議員総会 本会議	委員長報告 委員長報告への質疑・討論・採決 追加議案の提案説明 追加議案への質疑・討論・採決

付託議案
5件

総務消防 委員会

全議案全会一致で可決



119番通報時に多言語コールセンター サービスシステムを活用します。

外国人からの自国語による119番通報であっても、電話通訳センターを介することで迅速かつ的確な状況把握が可能となり、災害現場においても適切な処置が行えるため、外国人傷病者等の負担軽減となります。

Q 対応できる外国語は。

A 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の5カ国語を基本としています。



付託議案
9件

市民建設 委員会



議案第61号については賛成多数により可決、その他は全て全会一致で可決

中小企業支援センター(Biz)が開設されます。

令和3年2月(予定)に中小企業支援センター(Biz)を市役所東館に開設します。

高度なコンサルティング能力を有する相談員が、中小企業や起業希望者に対して、提案解決型の支援や伴走的な実行支援を行う相談窓口を設置し、企業の付加価値向上や市民の起業を支援します。

Bizにはセンター長及び事務スタッフ2名が常駐する予定です。



令和2年 3月定例会の審議結果

議員数=19名 表決参加議員数=18名
※議長は表決には加わりません。



市長提出議案

議案第57号 坂出市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

原案可決に 賛成

植原 泰、丸岡豊和、脇 芳美、東原 章、鳥飼年幸、山条真嗣、寒川佳枝、
若杉輝久、若谷修治、斎藤義明、大藤匡文、茨 智仁、楠井常夫、吉田耕一、
前川昌也、植條敬介、大前寛乗

原案可決に 反対

野角満昭



市長提出議案

議案第61号 令和2年度坂出市一般会計予算(案)

原案可決に 賛成

植原 泰、丸岡豊和、東原 章、鳥飼年幸、山条真嗣、寒川佳枝、若杉輝久、
若谷修治、斎藤義明、大藤匡文、茨 智仁、楠井常夫、吉田耕一、前川昌也、
植條敬介、大前寛乗

原案可決に 反対

脇 芳美、野角満昭



市長提出議案

議案第62号 令和2年度坂出市国民健康保険特別会計予算(案)

原案可決に 賛成

植原 泰、丸岡豊和、脇 芳美、東原 章、鳥飼年幸、山条真嗣、寒川佳枝、
若杉輝久、若谷修治、斎藤義明、大藤匡文、茨 智仁、楠井常夫、吉田耕一、
前川昌也、植條敬介、大前寛乗

原案可決に 反対

野角満昭



市長提出議案

議案第69号 令和2年度坂出市後期高齢者医療特別会計予算(案)

原案可決に 賛成

植原 泰、丸岡豊和、脇 芳美、東原 章、鳥飼年幸、山条真嗣、寒川佳枝、
若杉輝久、若谷修治、斎藤義明、大藤匡文、茨 智仁、楠井常夫、吉田耕一、
前川昌也、植條敬介、大前寛乗

原案可決に 反対

野角満昭

全議員が賛成した議案
(可決・同意)

市長提出議案

予 算

令和2年度坂出市国民健康保険与島診療所
特別会計予算(案)など 14件

条 例

坂出市公共施設等総合管理基金条例制定についてなど 9件

そ の 他

坂出市固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど 2件

委員会提出議案

坂出市議会基本条例の一部を改正する条例制定についてなど 3件

議案内容等の詳細は、
坂出市議会ホームページ
【議案内容等・審議結果】を
ご覧ください。

3月定例会で同意した人事案件【敬称略】

◎坂出市固定資産評価審査委員会委員

今池 良雄 井上 末廣 倉掛 修司

◎人権擁護委員候補者

神成 章

新議場になり傍聴規則が変わります！

市議会の本会議、委員会は、どなたでも傍聴ができます。
傍聴される際は、本会議
当日、本庁舎4階議会事務
局にて受付を行い、傍聴券
をもらってください。



傍聴券

本会議場はお体の不自由な方
でも気軽に傍聴していただける
ように、車いす専用スペース
やヒアリングループシステム
(受信機の貸出可)を導入して
います。



令和元年度

政務活動費 収支報告

政務活動費ってなに?



政務活動費とは、地方自治法に基づき、市長が議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付するものです。その交付額や交付対象については坂出市議会政務活動費の交付に関する条例で定めており、各会派に対し所属議員1人当たり年額25万円を交付しています。



(単位 円)

会派名	市民グループ 未来の会	新政会	公明党 議員会	日本共産党 議員会	新緑	市民と共に
会派人数	9人	5人	2人	1人	1人	1人
交付額	2,250,000	1,124,400	500,000	250,000	250,000	250,000
使 途 の 内 訳	調査研究費	0	0	0	0	0
	研修費	6,480	0	0	0	164,760
	会議費	0	0	0	0	0
	調査旅費	1,287,434	559,363	94,905	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0
	資料購入費	0	0	0	0	0
	広報費	0	224,263	0	185,213	0
	広聴費	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0
残 額		956,086	340,774	405,095	64,787	250,000
※令和2年3月31日現在の会派について掲載しています。年度の途中で所属議員数に異動が生じたときは、交付額が変更になります。						

どういうことに
使えるの？

会派が行う調査研究、研修、各種会議への参加、広報、広聴、要請・陳情活動など、市政の課題や市民の意見を把握し、市政に反映するための活動等が対象になります。政党活動、後援会活動、私人としての活動のための経費等は対象となりません。

本市の令和元年度の実績では、先進地視察や研修などの経費(83.8%)、広報紙作成等の経費(16.2%)に使われています。

毎年度、領収書の写し等の証拠書類を添付した収支報告書を議長に提出することになっています。議長が収支報告書の内容を確認した後、市長へ収支報告書の写しを送付します。残額があった場合はすべて市長へ返還します。

さらなる透明性確保のため、収支報告書に加えてすべての領収書をホームページで公開しています。

領収書は貼付
しているの？

坂出市郷土資料館

みなさん!
わかりましたか?



【沿革】

坂出市郷土資料館は、県立坂出商業学校の本館として大正8年に建築されたもので、途中火災に遭いながらも、翌年に完成しました。坂出市内に現存する学校建築としては最も古く、昭和28年には坂出市立坂出中学校の施設として使われるようになりましたが、坂出中学校の移転に伴い、一部内装などを改装し、昭和53年11月3日に郷土資料館として開館しました。昭和54年11月3日には坂出市文化財に指定され、坂出市の考古・歴史・民俗資料の殿堂として、現在に至っています。

【建物の概要】

坂出市郷土資料館は木造2階建、延べ床面積は516.74m²（1階・2階とも床面積258.37m²）で、屋根は袴腰屋根で日本瓦葺、屋根中央部には塔屋が立ち上げられ、正面南側に2カ所、北側に3カ所ドーマー形換気口が取り付けられています。

基礎は花崗岩敷きとレンガ積みで形作られ、外壁はドイツ下見板張りで、妻部分軒下は漆喰塗りとなっています。窓枠は1階・2階を連続して縦の線を強調したデザインで、上下にスライドするガラス窓がはめ込まれています。

*参考文献「香川県の近代化遺産」・「坂出市史」

※ドーマー：屋根から突き出して設けられた採光用の窓



ドーマー形換気口

塔屋

坂出市郷土資料館

- ・所在 地 坂出市寿町一丁目3番5号
- ・電話番号 0877-45-8555
- ・入館料 無料
- ・開館時間 午前9時～午後4時
- ・休館日 毎週月曜日、毎月末日、祝日、年末年始

(1階のみ展示)

【当時の生徒の思い出】 内装は改装されたため学校施設としての特徴は不明確な状態となっていますが、坂出中学校の移転前には、1階に校長室があり、2階が図書室として使われていたはずで、その頃には既に老朽化で建屋の軒下には頭上注意の看板が上がっていて瓦の落下が発生していたことを思い出します。

編集後記

広報広聴委員会には数年ぶりの復帰です。「ギカイだより」の編集を中心に、加えて議会報告会の企画などが主な仕事となります。委員会では委員長をはじめ、若手やベテランの域を超えて、自由闊達な意見交換の中、企画が進められ、どうすれば市民の皆さんに議会活動や市政がわかりやすく伝わるのか、また市民の思いをどう汲み取るのか、率直な意見が交わされます。広報・広聴の大切な役割を改めて実感しているところです。

さて、新型コロナウイルス感染症が、すでに地球規模で広がり厳しい状況となっているように思います。このような中、市民の皆さんのために、議会や市政が何をすべきか、何ができるのか、構える日々となっています。そんな状況のもと、ふと思うことは、今こそ世界の国々がこれまでの意見や立場の違いを乗り越えて、人類の英知を結集し、一日も早くワクチンを開発し収束してほしいという願いです。そしてその先には平和で人類愛に満ちた新しい世界の出現を願ってやみません。我が坂出市議会としても、今こそその思いで市民の皆さんに応える活動を決意する次第です。

(野角)

広報広聴委員会 委員長……植原 泰 副委員長……茨 智仁
委員……丸岡豊和 東原 章 鳥飼年幸
寒川佳枝 若杉輝久 野角満昭

次回開催は…
5月臨時会を5月中旬に、
6月定例会を6月中旬に
開催予定です。

